

あきる野市公共下水道台帳図

3223-1	3223-2	3224-1
3223-3	3223-4	3224-2
3223-1	3223-2	3224-1

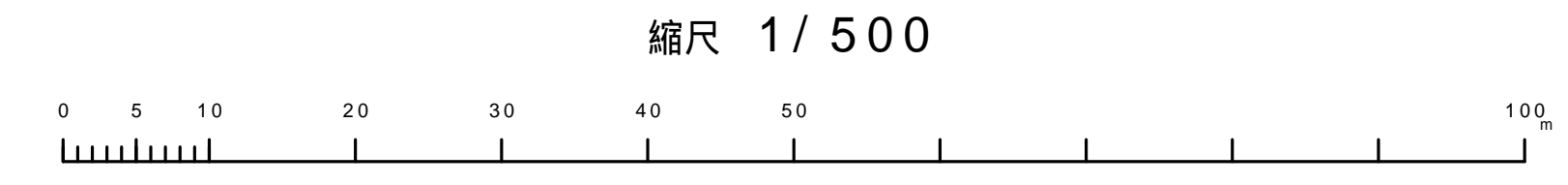
3 2 2 3 - 4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 5号マンホール (内径210×120cm)
○	縮立 6号マンホール (内径75cm)
□	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋門形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋門形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、吐口、別件取入部等
↑	汲排水、ポンプへの流入部または流出部
↑	私道取入管上流部又は道路管理権区分点
△	空管井
△	排水井
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管 (特殊)
→	汲排水又はポンプ所からの汲排水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水用)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管取入位置
→	管外管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	円形管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でいい
○	管割り (円形)
○	管割り (矩形)
○	L/U型 (U型渠)
○	管割り (特殊)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧線
○	円形管 (矩形)
○	円形管 (円形)
○	矩形管 (矩形)
○	矩形管 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二管渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
---	都府県
---	市区界
---	町界・丁目界
---	処理区域
---	処理区域
---	処理区域
---	排水区域
---	処理地名
---	排水区域
その他	
○	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

3 2 2 3 - 4



この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局第3号 図面作成規程) 図面作成規程第3号 図面作成規程